

不審電話に関する事例

事案①

9月25日（金）正午頃、日向市在住の被保険者女性（78歳）宅に、市役所職員を名乗る者から電話があった。

「後期高齢者医療保険料 37,100 円の払戻金がある。その件でこの電話の後に郵便局から電話があるので、また詳しく話がある。何時頃であれば家にいるか。」と言われた。また確認して電話しようと思い、連絡先を聞こうとしたら、電話が切れた。

不審に思った被保険者が、市役所国民健康保険課に払戻金の有無について、電話で問い合わせたことにより、本事案が発覚した。

事案②

9月28日（月）午前中、宮崎市在住の被保険者女性（80歳）宅に、「市役所保険年金課のオカモト」と名乗る男から「平成20年から23年までの医療費の払戻しが37,500円ある。書類を送付したが返事がないため電話した。マルシヨ

ク（スーパー）のATMへ行って払戻し手続きをしてください。」と電話があった。その後、宮崎銀行職員を名乗る女性からも電話があり、同じようにマルシヨクATMでの操作を指示してきた。

本人が「マルシヨクATMでなく、ATMの操作案内をしてくれる職員がいる宮崎銀行の支店に行ったほうが、間違いがない。」と伝えるが、マルシヨクATMへ向かわせようとした。体調が悪いことを理由に、対応はせず、数日後に電話を入れてもらうことで電話を終わらせた。

手続きを急がせる様子、また、話の内容が不明瞭であり、不審に思い、直接市役所へ電話確認をしたことにより、本事案が判明した。

事案③

10月1日（木）正午頃、宮崎市在住の被保険者女性（85歳）宅に、市役所職員を名乗る男から「平成26年11月分の保険料の払戻しが37,500円ある。通知を送ったが返送がない人に電話をかけている。」と電話があった。本人には還付を受けるような心当たりがなく「市役所に直接手続きに行きたい。」と言うと、「銀行を通さないといけないので、

また手紙を送る。」と言われた。また、電話の男は、被保険者女性のフルネームを知っていた。

詐欺ではないかと思った被保険者が、本庁に電話で問合せをしたことにより、本事案が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）